

障害者福祉計画・障害福祉計画
案

施策の展開

1. みんなでつながり参加する東村山の福祉

(1) 障害のある人への理解の促進（心のバリアフリーの促進）

主な取り組み	展開方向
広報・啓発活動の充実	新しい課題への広報や啓発活動等を通じてノーマライゼーションの理念の推進を図り、ともに生きる社会づくりを進めます。 「福祉のつどい」の開催等を通じ相互交流の場や機会を設けます。 高次脳機能障害や発達障害なども含めた、それぞれの特性に応じた障害への理解の促進などの啓発活動を障害者関係機関や団体等との連携のもと取り組んでいきます。
福祉教育の充実	子どもの頃から障害のある人への理解と認識を深めていくため、福祉教育の推進や障害者施設等における体験活動等の交流を検討していきます。
地域での交流と生涯学習を通じた理解の促進	市民大運動会、市民文化祭、市民産業まつりへの参加を促進します。 市民福祉カレッジや障害に対する講習会の開催等の推進・支援に努めます。 障害のある人のパソコン等各種生涯学習活動を、ボランティア活動によって支援していきます。

(2) 障害児教育の充実と障害者就労支援の推進

主な取り組み	展開方向
就学前教育(療育)・保育の充実	<p>施設、人員等の状況に応じた障害児保育の受け入れ拡大等の充実を図ります。</p> <p>幼稚園における障害児保育を支援していきます。</p> <p>早期発見・早期療育に努めるため、関係機関と連携して地域療育体制の推進を図ります。</p> <p>児童クラブへの障害児受け入れに努めていきます。</p>
放課後余暇活動の充実	<p>放課後対策・長期休暇時における支援対策を推進します。</p> <p>障害のある子どもの活動の場を広げるために地域交流等の促進を図ります。</p>
特別支援教育の推進	<p>東村山市特別支援教育推進計画に基づいた教育の充実に向け次のように取り組んでいきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通級指導学級の増設を行い、特別支援学級の充実を図ります。 ・専門家チーム、教員サポーターの活用を図ります。 ・特別支援教育の理解を促進するため、啓発活動に努めます。 ・一人ひとりのライフステージを見通した教育を行えるよう、家族も含めた相談体制、就学支援体制の充実を図ります。
就労支援体制の充実	<p>障害のある人が自立して生活を営むことができるように、関係機関と連携し就労支援・定着支援の推進を図ります。</p> <p>発達障害、高次脳機能障害などを含めた障害のある人への就労支援の推進を図ります。</p> <p>就労希望者の掘り起し、職場の新規開発などの地域開発を推進します。</p> <p>福祉施設等の通所訓練により就労移行の推進を図ります。</p>

(3)地域の協働による地域福祉体制の推進

主な取り組み	展 開 方 向
地域ネットワークの推進	地域福祉を効果的に推進するために市内関係事業者・施設・団体間の連絡会等のネットワーク化を図ることにより、情報交換、相互交流による連携と役割分担を進め、協働体制を推進します。
社会福祉協議会との連携強化	新しいニーズや制度に即した社会福祉協議会との連携のあり方を検討します。
NPO等民間団体との協働	NPO等民間団体、障害者関係機関や病院と連携し、障害者への支援を図ります。 市民による主体的な活動や地域コミュニティ活動を活性化していくためのしくみづくりを検討していきます。
計画推進体制の確立	障害者福祉計画推進部会において障害者福祉計画の進行状況、進捗管理及び評価を行います。

2. 相談しやすいしくみづくりとわかりやすい情報提供

(1) 相談体制の充実

主な取り組み	展開方向
包括的な相談体制の推進	<p>障害のある人とその家族などが介護や生活などの相談を気軽にできるよう、また障害のある人の生活全般に関する相談にきめ細かく対応できるように、地域の相談機関の機能強化・充実を図ります。</p> <p>発達障害、高次脳機能障害などを含めた障害のある人への相談体制の推進を図ります。</p> <p>より身近なところで相談できるように身体・知的・精神の相談支援員の推進を図ります。</p> <p>来庁された方へ適切な支援が行えるよう、福祉総合相談窓口及びワンストップサービスの検討をしていきます。</p>
福祉サービスの利用支援	<p>福祉サービスを適切に受けられるように、サービス等利用計画の作成を推進します。</p>

(2) 情報のバリアフリー化の推進

主な取り組み	展 開 方 向
<p>障害の特性に配慮した情報提供の充実</p>	<p>手話通訳者の養成に努め、手話通訳者派遣制度の推進を図ります。</p> <p>要約筆記制度のPRを図ります。</p> <p>S Pコードによる通知文書等の発送を推進していきます。</p> <p>障害のある人の日常生活の利便性を高める情報提供機器等を定期的に検討・見直します。</p> <p>図書のデイジー化、市のホームページでの音声読み上げ、情報の点訳等、障害のある人への情報伝達手段を充実します。</p>
<p>多様な情報媒体の促進活用</p>	<p>I T講習会等の開催を検討します。</p> <p>ファクシミリ・ホームページ・メール・市報・窓口等の多様な情報提供手段の活用を推進します。</p>
<p>行政との情報交換</p>	<p>障害のある人と行政との意見交換の機会を設け、情報の共有と相互理解の促進を図ります。</p>

3 . 住み慣れた地域で生きがいを持って暮らせるしくみづくり

(1) 地域生活を支える福祉サービスの充実

主な取り組み	展 開 方 向
<p>自立を促す福祉サービスの充実</p>	<p>障害のある人へのホームヘルプサービス等の充実を図り、自立を図る訓練事業及び介護者への支援策を推進します。</p> <p>移動に支援を要する障害者（児）の社会参加を促進する福祉サービスの拡充を検討していきます。</p> <p>精神障害者の退院を促進し、地域で生活するためのしくみづくりを検討します。</p>
<p>地域で暮らすための支援体制の整備</p>	<p>障害のある人の地域生活の基盤となるグループホーム・ケアホームの開設への協力を行っていき、地域移行を促進します。</p>
<p>コミュニケーション支援の充実</p>	<p>手話通訳者及び要約筆記者を派遣する等のコミュニケーション支援事業の充実を図ります。</p> <p>視覚障害者への情報伝達手段としての用具を検討していきます。</p>

(2) 地域での保健・医療サービス体制の充実

主な取り組み	展 開 方 向
<p>地域医療にかかる福祉サービスの利用促進</p>	<p>健康や医療の情報を積極的に提供するなど、各種保健事業の充実や適切な医療受診を促します。</p> <p>各種医療費助成制度についての情報提供を行い、適切な医療が受けられるよう支援します。</p>

保健・医療体制との連携による疾病予防と健康管理	<p>疾病予防と健診（受診）を勧奨し推進します。</p> <p>保健所や医療機関との連携を強化し、障害者の保健・医療体制の充実や障害者歯科診療等の充実を図ります。</p>
-------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------

（３）権利擁護支援体制の充実

主な取り組み	展開方向
権利擁護体制の充実	<p>障害のある人の権利を擁護するため、成年後見制度や地域福祉権利擁護事業の充実を図るとともに、市民後見人の活用や法人後見監督等の制度の適正実施について研究を進めていきます。</p> <p>障害のある人の虐待に関する相談窓口を設置し、虐待防止に向けた体制の整備に取り組みます。</p> <p>選挙における障害特性に配慮した投票環境の整備を推進します。</p>

4 . 福祉を推進していくためのまちづくり

(1) 安心・安全まちづくりの推進

主な取り組み	展 開 方 向
要援護者対策の推進	東村山市地域防災計画に基づく要援護者全体計画を作成し推進していきます。詳細については地域福祉計画第 章 頁によります。
地域で支える体制づくり	日頃から地域における防災・防犯の普及啓発活動を推進します。 障害のある人が安心して生活できるよう、障害の特性に合わせた情報提供体制を推進します。
サービスの質の向上の促進	福祉施設での第三者評価実施の促進を図ります。

(2) 福祉のまちづくり (バリアフリー) の促進

主な取り組み	展 開 方 向
<p>バリアフリーの推進</p>	<p>障害のある人が住み慣れた地域で暮らし続けるための環境整備を推進するために、バリアフリー化を進めるとともにユニバーサルデザインの導入を検討します。</p> <p>【道路】 安全性を向上させるため、道路の拡幅・改良、歩道設置、車道の分離を進めるとともに、バリアフリー化を推進します。</p> <p>【公共・民間施設】 高齢者・障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律や東京都福祉のまちづくり条例に沿って、公共施設等の整備に努めていきます。</p> <p>【公共交通機関】 エレベーター等未設置駅について設置を検討していきます。</p> <p>【公共施設】 各公共施設の整備や改修にあたっては、障害者に配慮した設備の設置を検討していきます。</p>
<p>移送サービスの促進</p>	<p>民間路線バスの推進を図るとともに、コミュニティバスの路線運行のあり方を改善、見直しを含め市内公共交通網のあり方を検討し、利便性の促進を図ります。</p> <p>移送サービス事業を推進していきます。</p>

(3) 地域の人材育成・地域福祉の促進

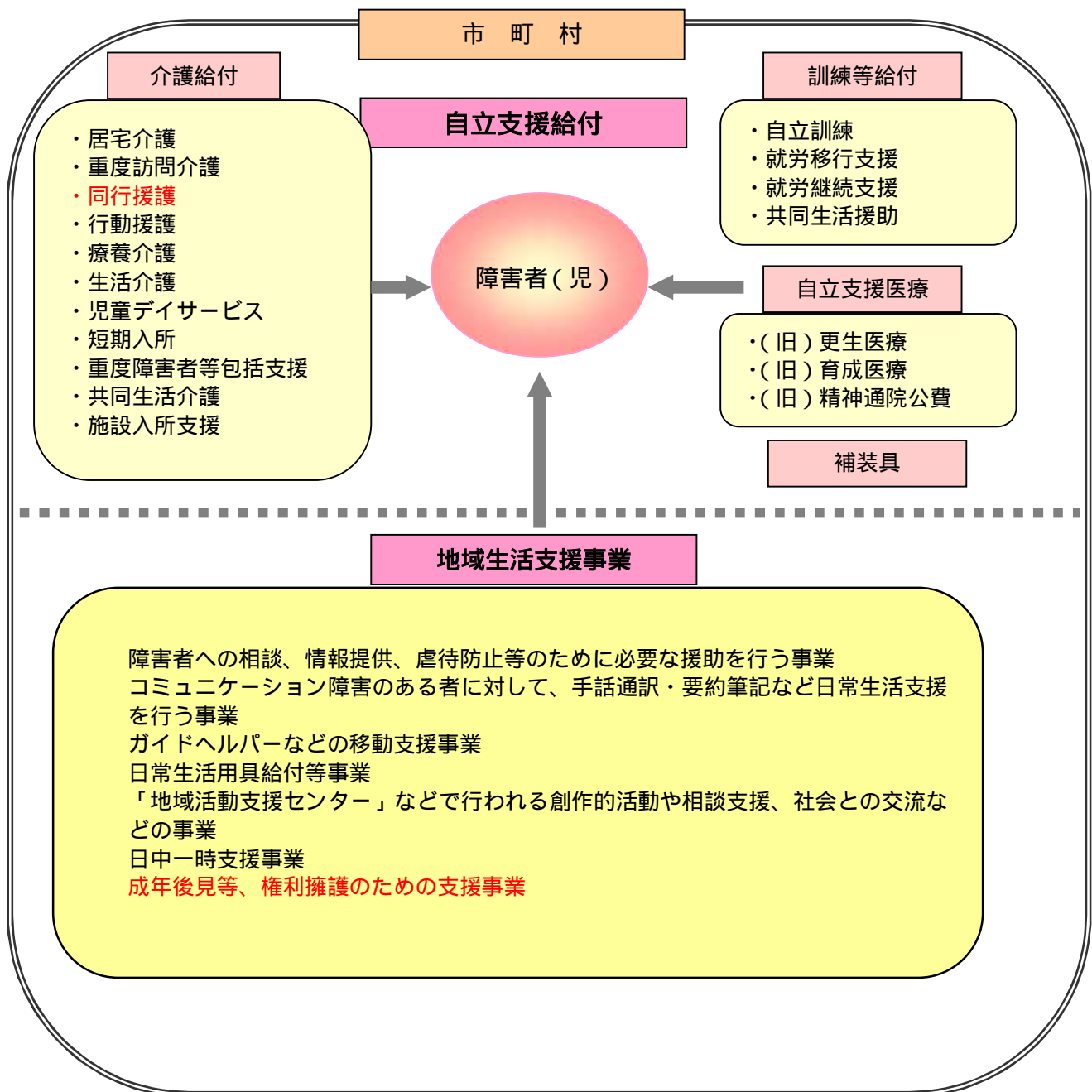
主な取り組み	展 開 方 向
生涯学習の充実とスポーツ・レクリエーション活動の推進	豊かな地域生活が送れるようにスポーツ・レクリエーションに親しむ機会の充実、スポーツ交流会の支援・推進、体育施設の利用拡大の促進とスポーツ指導に対する障害者への理解促進を図ります。
地域資源の活用による拠点づくりと活動の場の充実	気軽に立ち寄り、様々な人と交流ができるように、市内障害者施設や公共施設における地域活用の促進と相互交流を促進し、活動の場や交流の場及び居場所づくりの確保を検討します。

障害福祉サービスの目標と取組み

～ 障害福祉計画 ～

本篇では、障害福祉計画において定めることになっている、障害福祉サービスごとの目標量及びその取組みについてまとめます。

障害のある人の自立支援の制度（平成23年度時点）



1 . 基礎指標

基礎指標	現 状 (平成 23 年)	推 計(平成 26 年)
総人口	153,142 人	153,261 人
身体障害者手帳所持者	4,891 人	4,987 人
愛の手帳所持者	889 人	976 人
精神障害者保健福祉手帳所持者	1,065 人	1,270 人
通院医療費公費負担受給者	2,401 人	2,701 人
難病医療費助成認定者	1,255 人	1,499 人

- 1 . 障害者数は、各障害者手帳取得者数です。
- 2 . 人口は1月1日現在、障害者数は4月1日現在です。
- 3 . 総人口は第4次総合計画・前期基本計画策定時の人口推計方法に基づいた推計値を記載しています。
- 4 . 平成26年度の推計値は、各障害等の平成21年度から平成23年度までの変動率をもとに、総人口の26年度の推計値も勘案して見込んでいます。

2 . 目標指標

国の数値目標、東京都の基本的考え方をもとに、東村山市の実情を踏まえ、策定中です。